

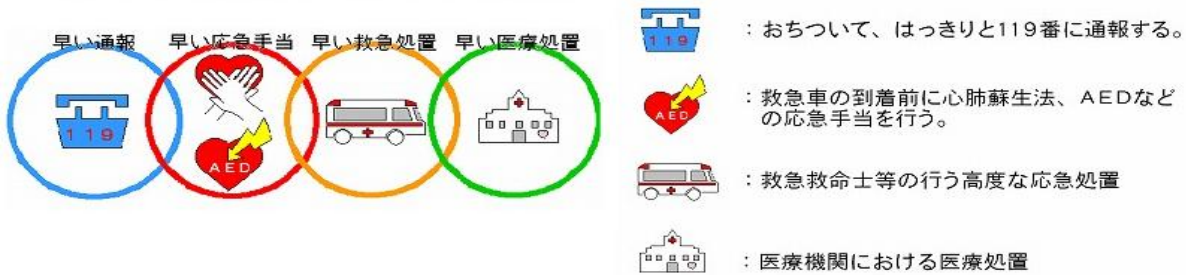
身につけよう！「応急手当」

〈救急車がくるまでに〉をテーマに、応急手当に必要な基礎知識のほか、「人口呼吸」や「心臓マッサージ」「止血」などの実技中心の講習が行われます。

呼吸や心臓が止まったり多量に出血している人の命は、救急車が到着するまでのわずか数分の間に、現場に居合わせた人が「応急手当」を施すことにより助かる可能性もより大きくなります。

正しい「応急手当」の方法を身につけ、家族の命はもちろん、あらゆる人々の救命に役立てましょう。

■ 救命の連鎖(チェーン・オブ・サバイバル)



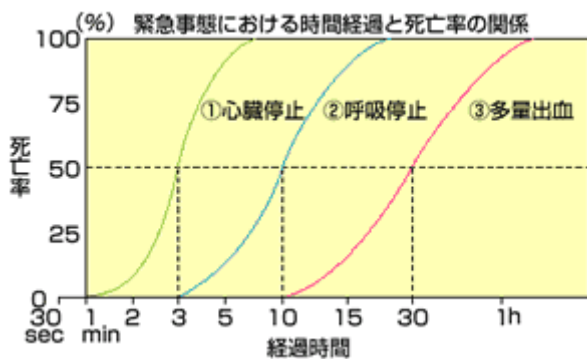
※ 心肺蘇生の連続性

心肺蘇生は、効果が現れるまで続けなければなりません。

まず、バイスタンダー(現場に居合わせた人)が救命のための心肺蘇生を行うとともに、119番に通報する。救急隊が到着するまでの間、一般の方が協力して心肺蘇生を行う。この後、到着した救急隊員や医師が、より高度な救急救命処置・治療を継続しながら医療機関に搬送する。

このように、心肺蘇生は、傷病者の発生現場から医療機関に搬送されるまで、迅速かつ連続的に行われることが重要です。

カーラーの救命曲線



左の図は、応急手当が施されないままの状態であると、時間とともに死亡率が急速に上昇することを表しています。

- ・心臓停止後約3分で、死亡率50%
- ・呼吸停止後約10分で、死亡率50%
- ・多量出血30分で、死亡率50%

(M.Cara: 1981.「カーラーの曲線」一部改変)

※ 放置時間が長かった場合にも、手当の意味がなくなるというわけではありません。

早い時間に手当が開始されれば、それだけ救命率が高くなることは当然ですが、放置時間が長かったとしても、少しでも蘇生の可能性があれば積極的な手当が望まれます。

嶺北消防組合では、応急手当などに関する知識の習得および救急業務に対する理解を深めていただくために、年間を通じて救急講習会を実施しています。

これらの講習は、＜話を聞く＞だけでなく、技術を身につけていただくよう＜実際の方法を見る＞＜練習する＞の3段階に分けてわかりやすく指導します。
お気軽に最寄の消防署へご相談ください。



講習内容

一般講習

- 1.心肺蘇生法
 - 2.止血の方法
 - 3.包帯(三角巾)の使い方
 - 4.副子固定法(骨折した時の固定の方法)
 - 5.やけどの手当法
 - 6.AEDを用いた応急手当の指導
- ……など

[普通救命講習]

講習修了者には、消防本部より修了証(認定)が発行されます。

講習内容

- ・心肺蘇生技術
(人工呼吸→心臓マッサージ)
- ・止血の方法
(直接圧迫止血法)
- ・異物除去
(吐いたものを取り除き呼吸を管理する方法)
- ・体位管理
(状態を悪化させない寝かせ方等)

一般の方については、成人の心肺蘇生を柱とした統一カリキュラムの3時間講習です。
【仕事の内容から心肺停止に遭遇する人(介護師・介護士等)は4時間の講習となります。】
蘇生人形を使って心肺蘇生の練習を主に行います。

消防署では普通救命講習(定期講習)のほか、事業所・グループ単位等でも随時相談を受け付けていますので最寄の消防署へお問合せください。